

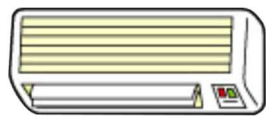
保全センターでは処理できないごみ

ここに掲載の物は保全センターでは処理できません。
購入先、お近くの販売店、処理業者、専門業者などに問い
合せてください。

家電リサイクル法対象品目



テレビ



エアコン
(室外機含む)



冷蔵庫

冷凍庫



衣類乾燥機

洗濯機

資源有効利用促進法 対象品目



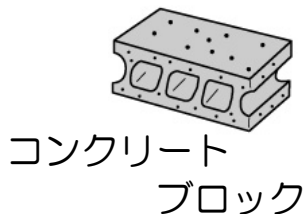
パソコン

ノート型含む



携帯電話、スマホ
タブレット端末

大型のピアノ (グランドピアノ)



コンクリート
ブロック



タイヤ



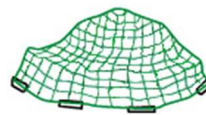
消火器



農薬とその容器



農業用ビニール
プラスチック類



漁網、ブイ等の漁具



医療系廃棄物

針付き注射器等
感染のおそれのある
在宅医療廃棄物

- ・産業廃棄物
- ・石
- ・土、泥、砂
- ・石膏ボード
- ・スレート、コンクリ瓦
- ・アスベストを含む物
- ・太陽光パネル一式
- ・発炎筒
- ・火薬
- ・ガスボンベ
- ・花火(未使用)
- ・マッチ(未使用)
- ・グラスファイバー、金網入りのトタン
- ・金網入りのガラス
- ・ルーフボックス
- ・FRP 製品
- ・ペンキの入った缶
- ・ポケットコイル式マットレス
- ・木の根
- ・化学薬品、劇薬と容器
- ・ガソリン
- ・引火性の物
- ・中身入りのビン、缶 等
- ・搬入時のルールが守られていない物
- ・その他危険物、処理困難物とみられる物